

議 事 録

令和元年12月27日

会 議 名	一般社団法人天草宝島観光協会第5回理事会
日 時	期 日：令和元年12月23日（月） 時 間：16時00分～17時00分
場 所	天草宝島国際交流会館ポルト 研修室
議 事 内 容	
出席者	出席理事：山本博、馬場昭治、下田昇一郎、上亜希子、松本國雄、松本英樹、浜悦男、 平下豊、崎本弘訓、田口京重、米田揚昌、中村健一郎 12名 欠席理事：浜崎昭臣、山下修平、高廣宗明、松永英也、原田茂、金子信之、永田章一、 濱崎宗治、田中光徳、藤本貴士、下田貴久 11名 出席監事：田崎良輔、岡部秀喜 事務局：赤木聖一、城下聡子、大塚純子、中村彩、吉田綾、濱崎美圭、古川雄一 8名
議事録署名者	会長 山本博 監事 田崎良輔 監事 岡部秀喜
議 題	別添レジュメのとおり
1 開会	(専務理事 馬場) 只今から令和元年度天草宝島観光協会第5回の理事会を開会いたしたいと思ます。
2 会長報告	(会長 山本) 皆さんこんにちは。師走のお忙しい時期にお集まりいただきましてありがとうございます。 会長の報告ということで先に少しお時間を頂きたいと思ます。まずいろいろと最初呼び名で 紛糾しておりました専務理事なんですけれども、いい名前が思い浮かばないなと思っていたと ころ、議事進行理事とさせていただこうかと思っておりますので、議事進行理事の馬場さんと

ということで、専務理事ということで会をスムーズに進めていければと思っております。会長になりましてから、お呼びになるいろいろな出事には時間があけば必ず出席しようこの1年間決めまして。出席をさせていただいています。こういったものに出席しているか、私も理事のときわかりませんでしたので、会長報告というような形で資料につけさせていただいております。この会長報告を読んでいただいて、何か気になる部分がありましたら事務局か私の方に話をさせていただければ、その時の資料等もそのまま残っておりますので伝達ができると思います。その中で2つ程話をさせていただきます。1つはサイクルツーリズム、これが国の事業の話もありまして天草がサイクルツーリズムの指定を受けまして、天草をほぼ1周する形でサイクリングロードを整備をするという予算がついていて、天草1周することができるような。上天草含めてサイクリングコースを4つ、部分部分で出来るような形で天草1周をしながら、各地域を回れるようなサイクリングロードを整備をするという話がきちんと進んでいます。本渡でいますと街路時がありますけれども、大きい道の場合は街路時を全部潰してしまって、そこをサイクリングロードにするというような話が進んでおります。市長と話したところ、昔は木を植えてほしいと、緑がほしいというような声が多かったらしいんですけれども、最近になりますと木が邪魔で切ってくれと、落ち葉を掃除してほしいという話が出て、整備に結構なお金がかかるので、サイクリングロードにできるということは、ちょっとありがたいというような話もされておりました。時代の変化だなと感じております。2点目が、熊本県で宇城、宇土、上天草、天草、この4つで連盟を組んで天草四郎の生誕400年ということで2021年、オリンピックの次の年が天草四郎の400年ということで、3年をかけていろいろなイベント等を行いながら観光を盛上げて、天草四郎400周年をビックイベントにしようという動きがっております。こちらもなかなか話が進んでおりませんで、私も少し聞いたり、見たりしたことがありましたけれども、具体的に何をやっているのかというのが分からないままで、会議に出たときに3年かけて集客を伸ばすよう計画が立てられているんだなと思った所なんですけれども、事務局を担っております宇城の事務局が辞められて、交代されることがここ最近何回かあっておりまして、事務局自体が機能していない状態で話が進まないというような状態に陥っております。そういう点でいいますとこの宝島観光協会、優秀なスタッフがずっと辞めずに、10年選手等もたくさんいていただいて、事務局がきちんと運営をされていて、この観光協会だけでなくいろいろなイベントごとの事務局をかねておりますけれども、そちらも滞りなく進めるというのは本当に当たり前ではなくてありがたいことだなと改めて感じております。それと先日まで大阪に島の宝観光連盟という佐渡、沖ノ島、壱岐、五島、天草という5つの島で島の宝観光連盟という連盟を作っております大阪の北口に島の宝観光連盟のPR、物品販売をしてまいりました。2日間物品販売をしてきましたけれども、天草ブースそんなにたくさん売れたわけではないですけれども、ありがたいことに出身の方であったり、先週天草に旅行に行ってきたよ、とかそういう方達に来ていただきまして、持ってきたものの半分以上はきちっと売上げて3分の1程度残るような状態で帰ってきました。上天草と合わせて5種類くらいの品物を持って行ってたんですけれども、今牛深の雑節をPRするために新しく作ったサバのふわふ

(一社) 天草宝島観光協会

わ削り節というのをちょっと多めに持っていきすぎて、それが半分ぐらい残った状況だったんですけれども、それ以外の持っていったものは結構たくさん売れました。ただその中で持って行った物販だけではなくて、発注ができるような車海老とか、みかんとかそういうチラシを持っていけばよかったなど、果物はないのとか、車海老ないのとか、天草大王はないのとかの声を頂いたときに持ってきてないですけど注文できますというようなチラシを持って行ってなかったのが、ちょっと失敗だったなと思いましたので、物販とか物品のPRに行くときにチラシを持って行くということも併せて考えていかないと思って帰ってきました。ちょうど6月に会長を交代させていただいて、ほぼ半年がたちました。どういったことを会長としてやっていけないといけないのか、まだまだすべてが見える訳ではありませんけれども、いろいろとこの半年で変えるべき所は変えて、いい所はそのまま引き継いで伸ばしてということをやっているといけないなど、自分の中で少しづつまとめているようなところなんです。理事の方々にもたくさん協力をいただいて進めていけないいけないことが出てきますので、私も会長報告だったり、事務局のながれだったりというのも資料につけさせていただきます。今観光協会が本当にそれをやらないといえないのか、そういう風なご意見も併せて理事の方々から頂けると観光協会として業務をもう少し整理することができて、新たないろんなことにチャレンジしていけるようになるのではないかなと思っております。なかなか今までどういったことをしているのか出る機会がなかったと思いますので、毎回理事会の資料にはこういった資料をきちんとつけていただきたいと思いますので、目を通していただいてこれはどういうことなのか、これはいらんじゃないか、これが気になるけどどうなっているのか、そういう風なことを私だったり事務局に話をさせていただけるとありがたいなと思っております。本日あと1人上理事が来ましたら承認をいただかないといけない議案を承認していただこうと思います。途中で帰られる理事の方もいらっしゃいますので、なるべくスムーズに進めて行こうと思っておりますので皆様ご協力をよろしくお願いいたします。

(1) 令和元年度事業経過報告について

(事務局 大塚)

本日お配りしておりますA3のこちらの用紙とA4の棒グラフの表の資料をご覧ください。事業報告まず伊勢えび祭りの方から報告をさせていただきます。伊勢えび祭りが本日12月27日今週末までっておりますけれども、11月末時点までの売上の報告がまとまりましたのでご覧ください。昨年対比今の所94%という所になっております。隣をご覧ください。あまくさ井井フェア11月末まで、対象施設は34店舗の飲食店で実施したところです。こちらは昨年の売上対比が94%という結果がでております。全店制覇の人数は増えておりまして15名、半店制覇が41名となっております。その下をご覧ください。天草大王と夜美鍋キャンペーンの方が12月1日から来年の2月29日まで、宿泊施設6施設、飲食施設14施設で開催されておりまして、11月末に試食会、マスコミ発表会を実施したところです。左をご覧ください。天草朝食についてなんですけれども、現在撮影を進めておりまして、WEBのページの方が来年の11月末更新予

定になっております。それと下の写真の方に熊本夢チャレンジ事業の2019年度優良事例発表ということで会長、局長、担当濱崎さんとともに事例発表をしております。隣をご覧ください。第5回天草生うに三味のスタートが来年の3月20日から5月31日までになっております。対象施設は今の所予定としまして、宿泊施設10件、飲食施設13件、合計23施設が参加する予定であります。裏面をご覧ください。ホームページのリニューアルに伴いまして現在観光協会が所有している写真データが古いということもございまして、インスタグラムを使いまして天草の観光PRで使用する写真の募集を行ったところです。11月1日から11月30日まで応募を受け付けまして、応募件数は1130件その中から審査を行いまして採用しましたのが135点となっております。採用された方々には天草の施設で使える500円分の観光商品券をプレゼントすることになっております。その下をご覧ください。昨年度事業委員会で行いました旅の思い出の募集を行った所なんですけれども、その思い出をもとにモデルコース現在作成しております。来年の1月末には13コース紹介する予定になっております。その下をご覧ください。世界遺産登録から早1年がたっておりますけれども、ガイドツアーの件数をとりまとめ手おります。世界遺産の登録の年が真ん中のグラフになっておりまして、やはりそれからしますと10月、11月増えてはいますけれども、7割程度程度に落ちているというところなんです。4ページをご覧ください。県などと共同で台湾の旅行博に出展しております。11月23日から11月26日まで、担当の濱崎の方が台中国際旅行博に行きまして、アンケート調査等をしているところです。その下をご覧ください。オフシーズン対策としまして、今現在実施しているんですけれども冬の観光客の動向調査をしております。宿泊施設に泊まれたお客様を対象としまして1月16日から2月28日まで泊まれたお客様に対しまして、どういった経緯で、どういった魅力が冬の天草にあるかということ調査をしております。目標調査人数なんですけれども1,000組という風にしております。アンケートの内容につきましては、皆様のお手元の方にA3二つ折りの用紙をお配りしておりますので後ほどご覧いただければとおもいます。こちらのA4の用紙のグラフをご覧ください。こちらは天草市の観光振興課の方が宿泊者数の推移を取りまとめたものです。前回の理事会で宿泊施設、主要施設11件よりも多い件数のとりまとめの実績も教えてほしいということだったんですけれども、なかなか宿泊施設からの回答がそろいまして今の所、主要11件の数値をまとめたものをお配りしております。9月を見ていただきますと、昨年対比94%ということになっておりまして、こちら伊勢えび祭り、あまくさ井井フェアも94%ということになっておりますので、何らかの要因、観光客の推移としては関係があるのかなと考えております。裏面をご覧ください。主要11施設の内1月から9月の時期に各都道府県からどれだけお客様が来られているのかというのを数値にまとめたものです。やはり熊本県からが多いという所と、次が福岡ということが分かるかと思っております。

(議事進行理事 馬場)

今のところで、質問等ございませんでしょうか。

(一社) 天草宝島観光協会

(副会長 田口)

全体の事は分かりませんが、地震の時に1度落ち込みまして、一旦補助金とか、ホテルとかの宿泊で少し戻したんですけれども、最近増えてると感じるのが上天草、それと長崎県側からの船が増えていると思います。五和の方はどちらかというと業者が断裂してるものですから、割合的に言いますと、海外からのお客さんが団体も個人も増えつつあります。エージェントとていうとJTBとか阪急さんのツアーについては、少しづつ2,000とか3,000とか(29:00)トータル的に言ったら五和は、上天草とか長崎よりは減っている状況です。

(山本会長)

大陶磁器展は1番多かったと聞いていますが。

(事務局 赤木)

大陶磁器展は売上は過去最高と聞いています。

(山本会長)

4、5年前までは陶磁器展の流れが飲食店はすごくすくなかったんです。だからあんまり関係ないねって言って、4、5年前ぐらいから増えてきて今年も割と陶磁器展に来た方々が食べて回るっていうのが多かったですよ、聞いてみたらどこも多いということで流れが来るのは良い事かなって思うけど、宿泊に中々繋がっていないということですね。

(2) 令和2年度予算折衝についての進捗状況について

(事務局 赤木)

事務局より説明をさせていただきます。中村課長がいらっしゃいますけれども今前回の理事会で承認いただいた予算と事業計画について、細かな、具体的な説明を観光振興課さんとやり取りをしているんですけれども、具体的な数字であったり中身で増えたり、減ったりっていう話は今の所ないという現状でございますので、こちらに関しましては随時ありしだい理事会でというのはなかなか難しいと思いますけれども委員会なり正副会長会でご報告させて頂ければと思います。事務局からは以上です。

(議事進行理事 馬場)

これは何も資料はないの。

(事務局 赤木)

はい。資料はございません。

(4) 就業規則の改定について

(事務局 赤木)

資料 2 1 ページをご覧ください。職員の就業既定の改定についてなんですけれども、現状服務規律の中に禁止行為、職員は次に掲げる行為をしてはならない。会長の許可を得ずに他の業務に従事することということで、私達事務局職員の中で副業、副収入を得たいと提案がございました。今の現状のルールで言うと会長が許可をすればできるということになるんですけれども、それ以上の詳しいルールがございませんでしたので、今後こういった副業、副収入などいろいろなことが想定されますので、ここに新たに副業と兼業についてのルールの追加を今回しております。第 10 条ということで、職員は勤務時間外において他の会社業務に従事することができる。職員は前項の業務に従事するにあたって事前に会長に所定の届け出を行い許可を受けるものとする。3 該当する場合会長はこれを禁止、制限することができる。業務仕様上の がある場合。協会の名誉や信用を損なう恐れがある場合。4 協会の利益を この 1、2、3、4 が今のルールでは規定がなかったというところがございますので改定をしております。以上です。

(山本会長)

これは、労務士とか何かフォーマットに書いてあったものを参考にして書いてあるの。

(事務局 赤木)

これに関しましては、厚生労働省が今副業、副収入の見直しがされていますので、そちらに合わせてこちらを変更しております。これから先も職員の方々からそういう話が出てきたときに決めていたほうが協会を守るために必要なと。今言ったように厚生労働省の文言をそのままと言ったらおかしいですけど、そこを参考にして作らせていただいているので追記という風にさせていただきたいと思っておりますのでご了承お願いいたします。

(崎本理事)

これは正社員だけの話。

(事務局 赤木)

正社員と嘱託職員です。

(崎本理事)

正社員はそもそも兼業禁止ということが基本的なだけでも、嘱託職員は給料も安かただけんそこまでの縛りはできんと思うけど、正社員でも兼業するっていう人がおると。

(事務局 赤木)

今はいないです。今回の申し出があったのは嘱託職員なんですけれども。

(崎本理事)

囑託職員は給料も安かけんね。

(山本会長)

規定を決めとかないと情報を流すとかなった時に、一応なにをするか具体的に言っていたいで。ダメということはほとんどないので言っていたいでこういう事はしちゃだめだよということを確認するというので書かせていただいております。

(田崎監事)

内容は事務局に確認なんですけれども、就業規定の改定は承認は理事会。雑則には入ってないよね。

(事務局 赤木)

入ってないです。この間もこの規定に関することは会長の専決事項になってます。すみません手元に資料を持ってきてないですけど、会長が一任という一応認識。ルール上は会長の専決事項になってます。

(田崎監事)

わかりました。

(田口副会長)

ただ会長の専決事項なんですけれどもあとでこういうことがありましたと理事会で後で報告があると理事は知らんもねと、私がこの会に出て来て多かったですから、理事会の報告事項にしたらどうかとお願いしたところです。よく理事会でそんなの聞いてないという理事さんの意見も踏まえて報告したほうがいいんじゃないか

(議事進行理事 馬場)

就業規則の買改定についての報告を終わります。

(3) 支部予算のルールについて

(事務局 赤木)

支部予算のルールについて事務局より説明させていただきます。20ページをご覧ください。前回の会議の内容を改めて説明させていただきます。来年度の支部予算の協議をしていく中で事業であったり、予算の付け方について考え方が違ったり、昨年度より各支部の他の支部長さんで協議、確認をしていこうとなったんですけれども、実際には確認する上でルールという大き

なところがなかったので、簡単に言うと予算の奪い合いであったり、この事業が良いのか悪いのかという判断基準が非常に曖昧なところがございましたので、ルールを作って見直していきましようという流れになっております。全般の理事会におきましてルールのたたき台を今度の理事会で提案してほしいということになりましたので事務局で作ったものを正副会長会で協議いただき正副会長の案としてルールの案を出させていただきます。課題につきましては、今簡単に説明した通りでございます。まず1つ目に市から当協会の補助金、支部事業につきましてはほとんど市の補助金が財源になってるんですけども、これが増加することというのは中々考えずらく今後減少する見込みであるということがございます。2つ目に精査を行うルールがなく観光に関する考え方が各支部によって違うということと、支部の予算につきまして会員数などの整合性が今取れてないというところがございます。見直しをする上で10年前からの事業などの予算があるので継続する必要があるかということもルールに基づいてしていく必要があるんじゃないかとなっております。ルールの目的は今お伝えした通りです。ルールの案を今から説明させていただきます。1つ目に観光協会が主催する事業以外への協賛は原則禁止とする。2つ目に事業を各支部で行う場合は既定の事業計画書を事前に提出し終了後は事業報告書を提出すること。3つめに次年度以降の事業案並びに予算案を審議する場合チェックシートを作りまして、シートを添えて提出を行う。提出された事業計画並びに予算案、チェックシートは総務委員会で精査と審議を行う。また各支部において新規事業を行う場合においても総務委員会において説明をしていただき委員会と理事会で承認を得るものとする。4つ目に各事業への補助金は原則3年とする。こちら綴じてないんで申し訳ないんですけども、各支部の会員数と会費額、次年度の予算額、今年度の予算額と、来年度以降の予算要求額を載せた表を出しております。ここが先ほどお伝えした金額に関するルールが決まっていないということになります。当面各支部の予算についても会費収入の2倍まで。当協会補助金収入の2倍までの予算要求とする。6つ目に収益事業で儲けが出るような事業を行う場合は、別組織を作りその組織の運営に観光協会として携わらないものとする。最後にこちら案なんですけれども新たに本部会員枠を増設し本部会員の会費収入額の2倍を決裁枠とするということ、最初のたたき台の案として今回提出させていただきます。この案についての協議をしていただければと思います。

(議事進行理事 馬場)

20ページに書いてある通り正副会長会の案として、支部事業の予算についてのルールということで、大変難しい、簡単にいかないとは思いますが。これについて議論、審議をして頂きたいとおもいますので皆さんの議論をお願い致します。

(崎本理事)

5番ですね。会費収入の2倍までとなっておりますので、例えば五和だと会費が46万入ります。その2倍までといたら92万。今予算としては170万ですけど。五和がこの金額だと、本渡、牛深だったら3分の1くらいになるけど。それで組むってということ。

(事務局 赤木)

現状のたたき台として

(崎本理事)

今の現状で言ったら会費3倍にしても、3倍以上の予算を組んであるんです。ほとんどの所が。牛深は会費の2倍近くの金額だけれども、本渡なんかはものすごくダウンして。他の所を2倍ぐらいにするんだったら五和も90万ぐらいになるし、天草町が200万ぐらいになるけど、これも半分いかんぐらいの金額になってくるので、それで各支部が調整できるかですね。私が総務委員会で委員長をしていた時、全部会費の額で出したんですよ。その時城下さんは総務委員担当だったから分かると思うけど、本渡、牛深は多いからちょっと我慢してくれということで、本渡と牛深の支部は減らしてもらったんですよ。そして会長枠を200万足りない時のために。だいたい会費額のおおよその額をつけてしてたのが、今はなし崩しになって要求したところ事務局が全部要求した分つけてるものだから、要求したところが勝ちということになってしまってるもんね。2倍にするんだったら初めから各支部予算立てられんようになってくると思うし、せめて3倍ぐらいにしてもらったらもうちょっと考えようがあるんだけど、減らすにしてもあまりにも減らしすぎじゃないかな。

(松本國雄理事)

これはちょっと無理かも。よその支部のも見たけれども我々有明でも倍だとこれ以上に減るけんがですね、いかにして事業を進めるかですよ。今現在持ってるのを変えろと。事業を変えろと言ってるのと同じ。

(崎本理事)

私達も前年並みで、他の事業をするときはこっちのを減らしてこっちにやるということでここ2年か3年は一緒の金額で出してます。増えていくのは天草町だけが増えていってるとですよ。新規事業で。小さい旅館、民宿ですから宣伝したら客はいくらか来るんですよ。それを分かっているけどそれができない状況で、今これで2倍になるということを3役会議でもらったら初めから決まりきれんんじゃないかな。それが心配。 がそれでするっていうなら五和もどうかしますよ。

(山本会長)

今みたいに話をさせていただいてどれくらい会費額の

(崎本理事)

収入が少ない所、会費が少ない所にはちょっと厳しすぎるような気がしますが。

(米田理事)

河浦が一番多いのはイルミネーションでそこら辺を考え直さないといけないというのは自分的にはあるんですけども。

(崎本理事)

河浦なんかも18万だけん、これの2倍だったら36万ですよ。

(米田理事)

実際これたつき台ということで、これが通るということではないんですけども。

(崎本理事)

会長決裁枠があってもこの2倍ということは、せめて3倍、4倍にしてもらわないと各支部厳しいんじゃないかな。

(米田理事)

まあそうですね。確かに厳しいと言ったら厳しいんですけども、新しくやりたい事とかそういうことを河浦を回ってとかいろいろ考えてはいる所なんですけども、実際予算の使い方というのは、僕も理事になってそんなに長い期間経ってる訳ではないんですけども、考えた方がいいよと思うのが自分的にはあるんですよ。僕自身が観光に携わっている訳ではないし、そういう業種なのでそういう考え方をするということもあるんですけども、一応ルールっていうのはある程度のところで定めるっていうのもあります。

(田口副会長)

今言われたように2倍とか3倍とかは中身の議論です。方向性としましては全体の予算が削られてくる中でどうやって予算を配布していくのか、1つの考え方としては会費がありますので、会費に対してどんな判断をさせるのか。事業に関してどうしていくのかをやって、ある程度のルールを作っていくかないと。増やせないというのは事実ですから、

(崎本理事)

2倍ってしたら減らすも同じだから。だからその2倍というのを考えてもらえんかという意見です。

(田口副会長)

それは皆さんの協議で煮詰めていきます。

(松本國雄理事)

これはちゃんと協議してもらわないといけないですよ。各支部で2倍でいい所もあるし、2倍

でだめという所もありますし。内容でいうと崎本理事が言わず通りルールというのは必要だから、今までのルールじゃだめだから新たにルールを作っていくということで。

(崎本理事)

せめて3倍にしてもらえれば、少しは。3倍にしても全体の額は減ってくるとおもうんですね。

(松本國雄理事)

今日はやかましいのが来とらんけんがよかけど、やかましかが来とればえらいことになるですよ。

(田口副会長)

やかましいのが あるので、皆さんでルールを作ってもらいたいと思っています。

(松本國雄理事)

たたき台にいろんな意見を出していただくというのは続けていった方がいいのかなおもいます。

(崎本理事)

厳しすぎる意見かもしれんけど、どうにもならんように厳しいけん、3倍くらいでたたき台も考えてもらえないかと思います。

(下田理事)

1つは健全化するというのもあるんですよ。いきなり2倍は厳しいと思います。難燃化後にはここを目指すんですよという目標として掲げて、段階的にやっていくとか。予算がこれだけしかないからいいっていう事でも中と思うんですよ。いろいろ事業の組み立てから考えていかないといけないという中で、このお金だけでしょうとすると本気度もなかなか起きんですよ。自分たちもお金出してするんだって、会費も少ないんだったら いろんなやり方ができていくのかなと。そういうのも考えながら 大切かなと思うので今 今後いろいろな他に支部の事業でも、

(崎本理事)

今言ったように3割から3割5分かわからないけど、これくらいまでですよというルールはしっかり作っていくべきでしょう。

(山本会長)

現時点で出した数字を条件に出したときに、3割5分とかの数字では足りないということです

よね。現時点で。最低でも3割程度にしないと、3割というのを許してしまったときにそれを出してもらおうと今の予算よりも超えしまう。本渡と牛深が1割、本渡は同額以下に今してるんですけども、そのままにしている、3.5にしてしまうと今の予算以上になってしまうので

(崎本理事)

牛深が260万で、本渡が230万はおかしい。会費が倍あるのにおかしいと見ただけで思うんですよね。そういう所の調整をしてもらわないといけないだろうし、やっぱり大きい所が控えてもらわないと、本渡の人には気の毒だけどそこを理解してもらわんと小さい所はどうしようもないという状況だから

(山本会長)

そうですね。会長決裁枠を大きくしたい訳ではなくて、本渡いうのは立地的に会員が多いんですよ。本渡の支部長をさせていただきに思っていて、宝島観光協会に入ってる人が多くて、本渡支部に入ってると思われてないんですよ。支部の総会なんか半分くらいです出てくるのが、なので本部会員枠というような形で支部っていう風な形にすると100人くらいいいかないんじゃないかなと本渡も考えてます。そうなると倍ぐらいはもらってるような気もするんですけどね。

(崎本理事)

多い所がいくらか我慢してもらわんと小さい所がどうにもなっていないかと。検討してください。

(山本会長)

はい。

(田口副会長)

何らかの形でしていかないと、今言われた議論の結果がこうなってるんですよ。どうやってしていくかということなんです。

(崎本理事)

議論の結果がこうなったわけではない。追加予算を出してるのを承認したからこういうことになつとると。

(田口副会長)

結果としてこうなってますから、ルールをつくりましょうといった時の目安として会費という

のがあります。だから会費についてどうかというのも指針のなかに入れていただきたい。ただ中身については皆さんで議論していただいて。

(崎本理事)

支部長で決めれば自分たちのよかことしか言わんもん。ある程度は三役会、事務局の方である程度案を作ってもらうのが基本だと思います。私達もなるだけ支部としては、それに沿って行けるように努力はしていきます。ただ今言う2倍は難しいかなと思ったもんだから。

(議事進行理事 馬場)

正副会長会の中でもう1つあって、支部で作ってもらう事業の中で本部でやるべきものがあるのではないかなと、例えば鯛釣りとかも本部事業として、みんなで協力して、事業というものを見直す必要があるのではないかなという話があっておりました。もう1つ新規事業を立ち上げていくときには、勝手に新規事業に予算をかけるということはしないで、こういうことをするからというプレゼンをしていただいて、予算をつけるかつけないか審議していただいて、場合によっては、本部でやろうという話になっていたり、そういうことをやるべきなのかなというのが三役会の中の議論の中でありました。今回は一石を投じる意味で案として

(崎本理事)

これだけの案を出すことはいい事だと思いますけど。只今まで私が側面から見てて、事務局も追加を言ってきた所に断るとも断り切れずに仕方なしといいことで、事務局の方もそういう面が多かったんじゃないかなとおもいますけれども。

(議事進行理事 馬場)

各支部の事業の中身を精査していかなければなと思います。

(崎本理事)

一番いいのは市のほうからこれはだめと言ってもらったほうがよかとやけどね。まあ市も中々できんけどね。

(田口副会長)

すぐではなくてですね、3年とか5年とかかけたスパンの中でやっていきます。ただやり方を決めないと、このまま議論を進めていくだけ

(崎本理事)

五和はもともと会費が天草町よりも低かったんですよ、会費を上げないと補助金を減らされる

からということで2、3年前に会費を上げました。天草町よりも会費は安かったんですよ。会費を上げないといけないということで全部1万円にした結果がこんな風になってるものですから、両方試しながら、2割、3割というのをもうちょっと事務局の方で考えていただければと思います。

(議事進行理事 馬場)

ルール案の中でもしよければ、決めていいものについてはここで審議させて頂きたいと思います。ルール1主催事業以外への協賛を禁止するというので、いろいろな事業に1万円とか寄附したりするのは原則として市からダメだという話がございますので、ルールに乗っ取ってやらせていただきますので各支部にお願いしたいと思います。

(松本國雄理事)

それは前からでしょう。

(事務局 赤木)

主催がなんとか委員会、なんとか協議会などいろいろな団体があるのでそのイベント対して出ているのがあって、

(崎本理事)

1つ、五和支部の観光協会だけであるということは1つありません。田口君が副会長に入ってますけど、(1:00:00)

(山本会長)

皆さんが誤解されているのが、他の所が主催してても市からの補助が降りてる所がだめと言われてるんですよ。例えば商工会とかまちづくりとかでしてる事業に協賛するのはいいけど、そこが市からの補助を受けていたら、市の補助ももらってるのに観光協会が補助をしてる中から補助をするのはおかしいということで、2重補助金もらいになるのでだめという説明を受けたはず。そこを分けて考えないといけないし、それができないと言われてたらこちらが補助金を市から貰えないと言われてるので、市からだめですと言われてることなので、だめなんです。

(松本國雄理事)

市から補助金貰ってるところには出していません。

(山本会長)

はい。それをもう一度徹底しようということです。市から補助をもらってなくて例えば商工会議所とかだったら(1:02:30)いいんです。そこをしっかり理解してもらわないと、この話がご

ちやごちやになるんじゃないかなと。言われてるようにまちづくり団体だったりだとか、商工会でやってる事業、そこが観光に携わってるものだったら観光協会も応援しようはおっけいなんです。市からそこが補助を受けた場合は、2重補助になるのでだめということが市のルールとして決定したので、そこがちゃんと伝わるように説明をしないと、今の聞いてたら全部がだめみたい聞こえるので、それだとできんという話になるので、うまく伝えることだろうなと思います。

(崎本理事)

事務局の方で市から貰ってるか貰ってないかは分かはずだけん、私達の知らんところでもらっとるかもしれんし、そういうのも各支部に教えてください。じゃないとどうしようもない。

(山本会長)

観光協会が協賛したりする事業があるじゃないですか、それぞれの町で。その報告書とか決算書とかがないじゃないですか。協賛したとしても決算をもらうようにして、市から補助があったかどうか確認をしっかりとるかして、これはだめですとかいう形をしないといけないなと思います。

(田口副会長)

補助金を出す方からダメだと言われているので。こっちがだめとかよかとか言えることではないので。それを理事さんには理解してもらわないと変な方向にいくんですよ。

(山本会長)

本渡でももめたのは、2重になってるから観光協会を出してたものを出さない。その代わり市からちゃんとその分は出すと言われたんです。最初、出してもらえなかったから私達が怒られたんです。それは市が悪いでしょ。市にちゃんと言わないと、私達に嘘ついて市が100万やるから、観光協会は50万出さんでって言われたのでしなかったのに50万しか出せないと言われて、話が違うんじゃないか、と責められたので、それはちゃんと市の方も話をして、私達がしてたものもしっかり補助をしてくださいというのもやらないといけないし、最初にごちゃごちゃしたのがもめた原因かなと思います。もし一緒になってたらこちらからは出せないけど、市のほうに話をしましょうと話をしないといけないのかなと思いました。

(議事進行理事 馬場)

1番については文言が少し足りないと思いますので、文章を変えて、2番目の事業行う場合は事業計画書を事前に提出し、事業終了後は決算書を提出してもらおうとなっておりますけれども、これはどうでしょうか。すべての事業に対してということになります。

(事務局 赤木)

今まで補助金だけで成り立っている団体なので、個別の事業計画書をあまりないんですね。商売されてる方だったら考えられないとおもうんですけど、事業計画書がないので収益性とか今後どうするためにこれをするのかというのが何1つないので判断のしようがないし、それが出されたとしても、これがいいかどうかは全く分からないので、される方も冷静に判断する上でも事業計画書がないとやれないんじゃないかなと思います。

(議事進行理事 馬場)

予算を使う場合においては事業計画書が必要で、且報告書もいると。

(山本会長)

フォーマットに書いてもらうってことですよ。どういうふうなことをやるかとか、簡単なフォーマットを作ってそれに沿って書いてもらう。

(事務局 赤木)

そうです。今迄タイトルとイベント期間と内容しか聞いてないので誰がやるのか、なんのためにやるのかなどが全く分からない状態なのでそういった所も埋めていっていただくとやる方もやりやすくなるんじゃないかなと思っています。

(崎本理事)

様式は統一させた方がいいもんね。

(下田理事)

それは事務局として観光協会として取組むべき事業なのかどうかを判断できるようなフォーマットにしてくれたらいいけど、それが出された中で観光協会ですべきことじゃないだろうというようなのが出てくれば精査して。

(議事進行理事 馬場)

2番、3番に関してはフォーマットを作成していただいて、4番各事業の補助は原則3年とする。これについてご意見いかがでしょうか。

(松本國雄理事)

これはイベントとかしたら3年したらもう補助は出せないということですか。1つの事業に対して。

(事務局 赤木)

そうですね。今後考えられるのは補助金だけで事業を成立するというのは不可能になってくる

かなと思ひまして、すぐすぐではないですけど5年後、10年後は厳しいので3年後以降は基本的に財源んでいけるように。

(山本会長)

3年とか、2倍とかっていう数が極端なのですごく敏感に反応されてるんですけども、そこはただ2倍とか3年とか言わせて頂いているだけで、市の話をしてるのも永遠に補助を出すわけではなくて、自主財源ではないですけど、自分たちで回るようにしてくれというのが方針として出されているので、私が委員長している井井フェアでも10何年頂いてますけれども、売上が伸びているのであれば、参加店舗からもう少し参加費を頂いて何とか自分たちで回るように、毎年200万だったのを100万にしようとか、市の方からはしてくださいと、そういう風にしながら自分たちで出し合ってやっていくようにしていけないと、いつまでも補助が出せるっていう保証がないですよとされているので、目標を決めて、いつまでもお金があるというような前提ではなくて、自分たちでお金を出し合ってしようとか、そういう形にしてほしいとされているので、そこを目標としてやる。ただ5年計画で使用と思っていたけれども、ならなかったのあと5年とか、そういう形は有ではないかなと思っています。3年で軌道にのせようと思っていたけれどもものらない。もうちょっとしたらできるんじゃないか、だからあと3年同じような形で申請しますとかはできると思うんですけども。ずっとそれをもらう前提で組み立てるということであれば、市の方からもそれでは出せませんとなるかもしれないと言われたので、ある程度の目標を決めてやった方がいいかなと思ってこの文言を入れてあります。3年というのはすごく短いと思いますので、そこは議論の余地があるのではないかなと思います。

(下田理事)

もう1つつければどうですか。全体の事業費における補助金の割合が大半を占めるようなことではいけないので、それを自主財源額として割合が変わっていくと。額が減っていくともう少し継続していてもいい、永遠に同じ状態で何年もしてるのはいけないと、もう少しここにうたい込めればいいんじゃないかなと思います。3年の中でリセットする時に、事業計画書上がってきたときに理事会なりなんなりで、これもうちょっと頑張ればいいんじゃないと、そこで再度話合うとか。この文言だとバサッと打ち切るような感じになってしまうので。

(崎本理事)

例えば何かのイベントをする時に、民宿でアワビ祭りをする時も10年も、20年も続けるから継続できてるんだからね、これ3年で切るんだったら何もできんよ。20万かの補助金で何百万かの事業をしていくんだから、予算書、決算書というの提出してるんだから、それを3年で切りますよっていうならどうにもならんよ。

(事務局 赤木)

わかりました。この資料を提出する上でもう1つつけよかったです。補助金額の推移を過去10年間の1億4千万から今7千万になって、約半額に補助金額がなってる大前提でこれをお話してるっていうのを説明しないといけなかったなと思いますので、すいません資料が不足しておりました。補助額だけでは事業が成立しなくなる可能性があるので検討をしないといけなかなと思います。

(議事進行理事 馬場)

受益者負担の原則というのが天草の中ではいろいろな事業していく中で補助金醍醐味になってるということが。

(松本國雄理事)

事業というのは1年して、1年で軌道に乗るものではないんですね。今言われたように2年か3年して起動にのるのか、継続していくのかというのかわかるんです。そういうのを考えると、我々も頑張らないといけなく、ある程度見ていただいて事業に対して、今から延びる事業だ、これはここで頭打ちだなというような事業を判断して頂いてそこから決めていただくという方法もあるんじゃないかと思います。この文章を見れば3年で打ち切りますよということなので、3年で軌道に乗った所で打ち切られるということであれば自分たちでやった甲斐がなくなるだろうし、予算を使った甲斐もなくなるだろうと思います。これから先の予算つけていただければ、予算が減っていくのは分かってるので自分たちで事業をするようにしないとけないんですよ。そこまで持つていくためにある程度補助をしていただければと、そしたら1番、2番が大事になっていくのではないかなと思うんですよね。

(議事進行理事 馬場)

これだけでは説明が足りないので、松本理事が言われたように事業はお金だけではなくて、将来天草のためになるのかも含めて5年かかるのか、もしかしたら10年かかるのか

(崎本理事)

ある程度起動に乗るのも5年後に補助金の額をなるだけへらすように、イベント自体で自主財源を増やして補助金を減らすというような努力をするとうこよは分かるけど、3年限りとする、5年限りとするとしたら、なんでも5年しかできん、10年しかできんってなる。本来であれば長く続ければ続ける程いいんです。イベントというのは。ただそのイベントに出す補助金の出し方を考えようという書き方にしないと、頭から何年とか決めてするような文言の使い方はあんまりよくない。

(米田理事)

根本的なことと言うとある程度期間を区切るというのはすごく大事なことで、そこから見直したりだとかできるので、3年とか5年とかで区切るのではなくなんで続けたいのか各支部がしっかり出せれば続けられるとかっていうルールであればいいかなと思います。

(山本会長)

三役と事務局からすれば、私達に一任をしていただけるというのであればバサッと決めることができるんです。文句を言われたりしても。ただそれが上手くいかずにこれまでそれぞれがしたいという事を言ってたら続けられる、期間を設けない、ルールを設けないということで、ある程度のルールを設けておかないといけない。ルールには期限とか数字とかなってくると中々難しく、誰でもが判断できる数字が基準にあった方がいいなということが今の私の現時点での考え方なので、今回割と多く数字が入ってる、これが数字目標とかがなくて話し合いで中々決着がつかないので、数字の目標からでは極端すぎるので、ある程度の数字を決めさせてもらいたいなと思って、皆さんの合意ができるような数字をみつけていきなたいなと。5年過ぎたら少し減らしていくなどのルール作りができればと思っています。今回はすごく極端に短かったりして、たくさん意見が出やすいと思います。たくさん意見を出してもらうのがいい事かなと思うので。

(議事進行理事 馬場)

これについては今日決めることではありませんので、問題点として出させていただきます。

(5)新規会員並びに退会について

(事務局 城下)

資料22ページをご覧ください。新規会員の加入について提案理由、定款第7条の規定に基づき入会の申し込みがあったものについて理事会の承認を得るものである。正会員榎田和寿様1口5,000円牛深支部、天草崎津水産1口10,000円河浦支部、観光漁業促進会1口10,000円牛深支部、BARミラルダ1口10,000円本渡支部、ザザ1口10,000円本渡支部、株式会社ノハラボ1口10,000円東支部、熊本ダイビングサービスよかよか、よかよかダイビング牛深店1口10,000円牛深支部となっております。退会は報告になります。牛深ハイヤ保存会早水車中、青海会、牛深ハイヤ保存会光彩会、牛深ハイヤ保存会ハイヤクラブ、牛深ハイヤ保存会、佐川急便株式会社、有限会社友榮水産、美味彩館味千みよし、株式会社ダイケン、合資会社畑中商店、天草地域森林組合下島支所となっております。

(議事進行理事 馬場)

新規会員の承認についてよろしいでしょうか。

(下田理事)

(一社) 天草宝島観光協会

なんでBARミラルダさんは住所空いてるの。

(山本会長)

まだオープンじゃないんです。決まっちはいるんでしょうけど。来年2月か3月かにオープン予定ということで、地図には載せてほしいので会員にさせてくれということで来たんですけども、私達もどこにあるのかはまだ把握できてない状況なんです。なので私もこれ番地がなかったの、どこか調べてくれというのは投げかけているところなんです。そこは調べてどこで開店されるということを教えてもらえれば。直接来られたんですよ。

(下田理事)

ある程度分かって入会なので、もし変なひとだったりしたらいかんでしょう。今色々と問題になるじゃないですか。反射的な。わからんけどですね。

(事務局 赤木)

はい。ちゃんと確認をします。

(崎本理事)

商工会の会員で、松本さんはおらすけんが分かるけど、有明に会員に入れてくれと言われて困ったことがある。あっち系の人で引き延ばせるだけ引き延ばしてとうとう切れて やっぱり申し込んで事務局で簡単にはいって言ってたら、その地区の人じゃないと分からないということがあるから、そういうのはちゃんと慎重にしていかなと。

(議事進行理事 馬場)

今チェックはどうしてるの。申込が来たらここに出して終わりということ。

(事務局 理事)

そうですね。各支部の支部長さんに決裁をもらって事務局と会長で、今承認を得るという。なので反社会的な方とかのチェック機能はないですね。

(議事進行理事 馬場)

それを考えなくてはいけないですね。支部長だけでもわからないことなので。

(崎本理事)

観光協会に入ってるから資金を借りるとかなんとかはないかもしれんけど、商工会では松本君もだいたい誰のことを言いよるか分かると思うけど。 職員の配置から考えた

とだけん。

(田口副会長)

その時はどうやって調査するんですか。

(崎本理事)

調査のしかたはいろいろあるとです。

(事務局 赤木)

調査する場合費用がかかるんですか。

(崎本理事)

費用はかからない。私達がしたのは。

(山本会長)

規約には書いてなかったかな。

(崎本理事)

宣伝が入るので、商工会の場合は資金を借りれるとに手助けしてやらないといけないから困る。店は出してなんですけどね。

(山本会長)

それは考えてみてちゃんとするように。今迄がなかったというだけなので。

(事務局 赤木)

そうですね。

(7)天草宝島国際交流会館ポルト指定管理について

(事務局 赤木)

資料23ページをご覧ください。国際交流会館ポルトの建物についてなんですけれども、平成26年度より天草市よりここの指定管理業務を観光協会が受託をして今現在受託を行っております。この受託の契約が今年度の3月末までになっております。指定管理の中には私達嘱託職員2名分と、事務局長の人件費の一部が含まれているという事で、受託をしている状態です。下記の日程で来年度以降の募集が行われておりまして、再度応募していいかを理事会に諮らせていただきます。応募期間につきましては今年中に天草市に提出するという事になります。受託契約期間なんですけれども、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間の契約になります。

(一社) 天草宝島観光協会

す。業務内容につきましては、現在私たちが行っている施設の利用受付等であったり、観光案内業務が含まれております。その下に指定管理料の収入を記載しています。地震の関係で天草市の部署が2階に入って来たりするので若干推移が変わっています。令和2年、令和3年、令和4年の定時目標を掲げておりました、令和3年度が前年度に比べて50万近く減少している状態の契約になる予定でございます。この金額の違いが電気料、2階に観光振興課、文化部とかが全部がいなくなるので電気料が安くなるだろうと。

(中村理事)

今の所本庁に行く予定です。場所を詰めて考えるということです。

(事務局 赤木)

ここにまちづくり推進課があるんですけども、まちづくり推進課が残って他の部署は全部引き上げるということになる予定です。

(崎本理事)

市役所が入っていても家賃はもらえなかったんでしょう。

(事務局 赤木)

そうですね。こういう状況でございますので、今回承認をいただければ年内中に申請をしたいと思っております。

(山本会長)

申請しないとされると囑託2人と事務局長の給料がなくなってしまうのでぜひとも応募をさせていただきたいと。

(議事進行理事 馬場)

よろしいでしょうか。

(各理事)

異議なし。

(議事進行理事 馬場)

応募してください。

(8)理事会の日程について

(事務局 城下)

24ページをご覧ください。令和2年度の理事会開催予定日案を決めておいた方がいいのではないかと なりまして、先日の三役会で決めさせていただきました。第1回理事会が令和2年5月

27日の木曜日、総会の事前報告、事業予算案などを審議いたします。令和2年9月9日水曜日が第2回理事会、次年度の事業計画、予算案などについての審議を行います。令和2年12月23日 第3回理事会、忘年会を予定しています。令和3年3月29日が第4回理事会来年度の事業計画、予算の承認になります。時間は14時からの予定をしております。

(山本会長)

だいたい月は決まっていたんですが日程が決まらず理事さん達が一番集まる日で日程を組んでたんですけども、中々それが難しく23人いらっやって半分は集まらないといけないので、まずは決めさせていただいて案内をかけてもし開催できない、集まらない時には帰るといふふうにさせていただきたいなと思ひまして、一応決めさせていただいてこの日は開けていたきたいをお願いをしたいとおもいます。

(議事進行理事 馬場)

ぜひ優先して頂けるとありがたいです。

(山本会長)

なるべくよろしくお願い致します。

(下田理事)

3月の29日って大丈夫ですか。あまりにも年度末なのでどうかなと思ひますけど。

(山本会長)

3月議会で承認をいただかないと

(下田理事)

ここで大丈夫です。

(事務局 城下)

今年度最後の理事会が令和2年3月27日金曜日2時からの予定にしております。よろしくおねがいします。

(9)その他

(中村理事)

チラシを1枚配らせていただいているんですが、冬の天草満喫キャンペーンというチラシがお手元にありますでしょうか。今回崎津集落登録1周年と天草イルカセンターのオープン記念の第2段といたしまして、今回冬の天草の満喫キャンペーンを実施することになりました。目的としては、冬場が非常に宿泊客が少ないということがありまして、宿泊客を増加させて、それと

合わせて市内を周遊していただいて、地域にお金を落として落としていただきたいということでございます。その中で今回は公共の乗り物を使ったキャンペーンになっております。公共手段としましては快速天草号を使ったもの、福岡からであれば天草エアラインを使って天草に入って頂いて、島内に入ってから路線バスの乗り放題チケットをつけております。その他このチラシを見ていただきますと、宿泊だけではなくて他の所もお金を使っていただくために商品券等をつけておりまして、それを合わせた料金が8,500円からと思いついた料金で進めてまいります。どうか冬場の観光客を増やしていきたい思い進めて参ります。期間は1月6日から3月15日までとさせていただきますので皆様方もお知り合いの方等いらっしゃいましたら宣伝して頂きたいなと思っております。往復エアラインついでます。

4 閉会

これを持ちまして令和元年度天草宝島観光協会第5回理事会、年内の最終理事会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。